

## 平成23年度第2回千葉市社会教育委員会議事録

- 1 日 時 平成23年7月28日(木) 午前10時から午前11時30分
- 2 場 所 千葉ポートサイドタワー12階第1会議室
- 3 出席者 (委員) 西川議長、長澤副議長、浅野委員、池田委員、  
岡本委員、小川(直)委員、小川(博)委員、  
菊池委員、香西委員、近藤委員、高瀬委員  
(事務局) 千本松生涯学習部長、入江中央図書館長、  
栢戸生涯学習振興課長、藤代社会体育課長補佐、  
藤田健全育成課長補佐、稲葉文化振興課長補佐、  
寺崎生涯学習振興課主幹  
君塚生涯学習振興課長補佐、  
廣森生涯学習振興課担当課長補佐、  
若梅生涯学習振興課社会教育係長、  
石川生涯学習振興課主任主事
- 4 議 題 (1) 平成23年度社会教育功労者候補者の選考について(非公開)  
(2) 公民館のあり方について  
(3) その他
- 5 議事の概要 (1) 非公開審議事項の決定について  
・議題(1)を非公開審議とする旨決定しました。  
(2) 議題(1)平成23年度社会教育功労者候補者の選考について  
・生涯学習振興課から各候補について説明を行い、候補者であった個人60人、団体4団体の全てを審査し、教育長に候補者名簿を提出することを決定しました。  
(3) 議題(2)公民館のあり方について  
・公民館の活性化について意見交換を行いました。  
(4) その他  
・第53回全国社会教育研究大会京都大会・関東甲信越静公民館・社会教育研究大会合同茨城大会及び平成23年度千葉県社会教育振興大会の開催予定について議長から連絡がありました。  
・7月12日に千葉県総合教育センターで開催された千葉県社会教育委員連絡協議会代議員会に副会長として参加した議長から報告がありました。
- 6 会議経過 (1) 平成23年度社会教育功労者候補者の選考について  
本市における社会教育の振興及び発展に寄与された個人及び団体に対し、千葉市社会教育功労者顕彰要綱に基づき、推薦のありました候補者一般部

門個人の部計60人、団体の部4団体の全てを候補者として審査しました。  
審査の結果、全ての候補者について候補者名簿を作成し、教育長に提出することを決定しました。なお、候補者については、平成23年11月12日に社会教育功労者感謝状贈呈式を開催する予定となります。

(2) 公民館のあり方について

(議長) 活性化の視点の一例として、配付資料をご覧になりながら、いろいろご議論いただきたいと思います。

(事務局) 最初に配付資料のグラフについて説明いたします。「千葉市の社会教育」のデータを基に、過去5年間の公民館利用者の推移をまとめたものです。利用者数としては東日本大震災のあった22年度以外安定しております。内訳としては、社会教育関係団体、即ちクラブ・サークルの数が突出しており、利用者全体の約7割を占めている状況でございます。

(議長) 今、事務局から説明がありましたが、これは公民館利用者の固定化という問題ですね。「主催事業のあり方」「公民館利用条件の緩和」「予約方法の再検討」など、公民館の活性化という視点からご意見いただきたいと思います。ちなみに震災で臨時休館した公民館は何館ありましたか。

(事務局) 美浜区の稲浜公民館と高浜公民館の2館です。どちらも23年5月頃には再開しております。

(委員) 公民館を使う社会教育関係団体が7割ということですが、これにより関係団体以外の方が利用できない、という弊害が発生しているのでしょうか。

(事務局) 安定的・継続的な学習という観点から、登録されているクラブ・サークルの予定を年度の初めに調整する例があるため、クラブ・サークル以外で利用を希望される方の制約になっているという実態はあるようです。

(委員) 社会教育関係団体が優先使用しているので他の希望者の利用の障害になっているということでしょうか。

(事務局) 館にもよりますが、そのようになっている場合もあります。また、社会教育関係団体そのものに新規加入が少なく固定化している側面もあります。このことは市の外部監査でも指摘されております。

(議長) これは難しい問題です。社会教育関係団体の安定した活動のためには、ある程度固定化することも必要です。ただ、それが過ぎると他の一般の方々の利用が制約される。また、館によって利用者の違いが大きいことから一律に言えない事情があります。

年間利用者が最も多い館はどこですか。

(事務局) 多い館は幕張、小中台、打瀬で年間約5万人程度です。

(議長) では少ない館は。

(事務局) 更科公民館で1万人弱です。

(委員) 私の利用している公民館も利用者が多く、どの団体も月2回しか使えないようになっていて、毎月1日に団体の代表が集まって次の月の利用について調整する、という方法がとられています。

(委員) 一方、毎週1回使えるような状態のところもあり、地域により格差がありますね。

(委員) 団体以外の利用者から利用の制約を受けている旨苦情を受けることはありますか。

(事務局) 電話や市長への手紙などでそのような趣旨の苦情を受けています。そのほか、利用5日前に申請する、という規定を厳格に守っている館に対して弾力的な運用を求める要望が来た例もあります。

(委員) 私は社会教育関係団体として公民館以外の施設を利用して月2回優先的に使用の予定を入れさせていただいています。学習の向上のためには継続的な利用が不可欠です。できるところは協力するので、制度は継続していただきたいです。

また、継続的に利用されたい団体は、ぜひ、クラブ・サークル連絡会に入っ  
ていただきたいと思います。そうして市の事業などに少しずつ協力していただ  
くことが、市の社会教育の発展につながるのではないかと、思います。

(委員) 私の所属する団体では定期的な日程を定めづらい事情があります。あまり定期的に団体に押さえられてしまうと、空いていない時間帯は全く使用できず、やりにくい、と、思ってしまう。

(委員) 確かに定例的に利用できることは、学習団体として継続的な学習ができてありがたいことでもあります。その一方で単発的に利用しようと思ってもなかなか部屋が取れないというのも現実問題として伝え聞いております。

利用者を増やそう、というのであれば、現在の利用団体を利用している時間帯から追い出すのではなく、利用しようとする市民が、事前に空いている時間帯・部屋を知る方法が欲しいです。そうすれば、空いている時間帯に合わせて利用する人が出てくると思われます。

(事務局) 空き状況が分かりにくい、というご意見ですが、インターネット予約を導入すべきという意見とも関わってくるので検討が必要なことと思います。

公民館は社会教育施設である、という前提がありますので、私どもとしても目的にかなう形で活性化する方策を模索しているところでございます。

(事務局) 公民館の稼働率は、館によってかなり差があります。また、利用される時間帯についても利用しやすいところに申込みが集中する傾向があり、人気のある時間帯が団体に押さえられていると、利用できない方から不満が出る、という状況でございます。

(事務局) 数年前の調査では、市全体での公民館の稼働率は約40%程度だったと思います。ただ、これは利用時間帯が午前に限られている傾向が強い調理室を含んだ数字です。実態としては部屋によって稼働率がかなり異なります。

(委員) 有料化という議論などともからんでくる話だと思いますが、あまり稼働率にこだわると、本来の社会教育施設である、という理念から外れてしまうおそれがあると思うのですが。

(議長) 確かにそのとおりです。それとは別に、市民にとっては、利用状況が事前に分かっていると利用時間が事前調整しやすいですね。

ところで、学校の子供達は公民館をどの程度利用しているのですか。

(委員) 公民館事業に対する児童・生徒たちの関心は比較的高いようで、先日館長さんから地元の小学生が公民館に来ていたというお話を聞きました。

児童・生徒が将来的に社会教育の担い手として公民館を利用してもらうために、市内にいる約9万人の子供達が公民館に何らかの役割を持って関わっていける仕組みが必要ではないかと思います。

(事務局) 利用者に占める子供の割合ですが、主催事業に限ってみれば、全体3万人中、10代以下は1万人程度です。主催事業そのもので見ても、700余りの主催事業中、300事業は子供あるいは親子を対象とした事業です。

(委員) 私は20歳の学生たちに毎年「公民館を利用したことがあるか」尋ねていますが、利用したことがある、と答える比率は年々高まっておりまして、今年は65%でした。

利用の契機はさまざまで、「親に連れられて」から「道草で」というものまでありました。このようにして公民館を利用したことがある若い世代が「帰省した時に公民館に行ってきました。」となり、次の社会教育の担い手になっていくのだと思いました。

そのため、若い人達が公民館に行くきっかけ作りが公民館に求められていることだと思います。

先ほどから公民館のクラブ・サークルの優先予約の問題が議論にあがっていますが、公民館を拠点としたクラブ活動、という視点をもっと持ってどのようなサークルが公民館活動にふさわしいか、優先予約すべきか判断するのがよいと思います。

また、公民館が活性化すればもちろん使える部屋は少なくなるわけですが、これについては活動が活発なところでは現在の午前・午後・夜間の3区分だけでなく、細分化するなど工夫してやっていけるのではないかと思います。

(議長) 公民館の活性化を考えたとき、重要なのは稼働率の向上ではなく、内容が高まる、あるいは濃くなるということが重要ではないでしょうか。

(委員) 公民館側が運営について受け身であるところがあると思います。

「公民館はこういうことができる」と積極的に売り込んでいくとか、市民の要望に対して企画に生かすとか、そういう動きがあるといいな、と思っています。

実際にあった例なのですが、子育て関連の主催事業の参加者が、育児サークルを立ち上げたいと思ったけれどどうやったらいいかわからない、このようなとき一から十まですべて運営のノウハウを身につけていないと活動ができない、というのは残念なことです。

窓口である公民館が足りない知識についてアドバイスするとか、活動している団体とつないでいただくとか、これを公民館がやるべきこととは必ずしも言えないと思いますが、館自身がもう少し公民館での活動をつなぐ役割を果たしてくれればよいなと考えます。

(委員) 公民館の実態を考えると、この社会教育委員会議で議論するのも結構なのですが、これと並行してもっと直接に利用者の声を反映させている公民館運営審議会や運営懇談会で聞いた方がいいのではないかと思います。特に運営審議会は法に基づく諮問機関なので、館長からあり方について諮問したり、公民館関係者にヒアリングしたりするなど、公民館の実態を把握し、今後の公民館に何が必要なのか議論することが必要だと思います。その点、昨年度のアンケートなどは非常によかったと思います。

また、今、優先予約について問題になっていますが、今回の社会教育功労者候補団体を見てみると、大変よい活動をしている団体が多数ございます。社会教育・社会福祉という観点から大変素晴らしいと思います。今後もこのような団体が活動できるようにしながら、同時に多くの人が自由に使えるようなあり方を探っていくことが大事だと思います。

(委員) 公民館の職員は最近減っていて大変かと思いますが、公民館に着任した職員にはどのような研修を行っているのですか。

(事務局) 館長研修と主事研修を合わせて5回程度、生涯学習センターで行っています。

(委員) 利用率の7割を占める社会教育関係団体が問題になっているとのことですが、これらの団体は、土日にはあまり活動していないので、まだ他の団体の活動の余地が比較的あるのではないかと思います。それに、この7割使用している社会教育関係団体も現在の公民館活動の重要な担い手ですから、排除せずに活性化できる方法を考えていただきたいと思います。

(委員) 人気のある子供向け主催事業の問題ですが、募集で先着順だと、開館前から親が既に募集人数だけ並んでしまっている、しかもそれはいつも見る親だったりするので、もう少し幅広く参加できる募集方法を検討していただきたいと思います。

また、夏休みなど子供達が公民館を利用するにあたって、最も利用の多い施設は公民館図書室ですので、子供達の居場所として、その場で読めるスペースを確保するとか、地域によって差はあるかと思いますが、利用しやすい環境を整えてもらえると、もっと子供の来館が期待できると思います。

(委員) 若年層を公民館に巻き込むことが大事だと思います。以前、夕方あるいは夜、コンピュータに詳しい若者を講師に講習などやったことがあります。いずれにしても将来を担うのは若年層ですので、館長研修などで、そのような視点を盛り込んでいただきたいと思います。

(議長) 生涯学習センターにボランティア登録制度がありますが、登録ボランティアが地区の公民館でボランティアとして活動することはあるのですか。

(事務局) ございます。パソコン教室なども生涯学習センターの機材を持ち込んで実施しています。

公民館は地域情報が集まる場所ですので、先ほど委員からご要望のあったとおり、地域のコーディネーターとして事業を展開するのが理想型であると考えております。

(議長) では、今まで出た意見について、事務局で精査いただいて、また次の機会に意見交換していただきたいと思います。

(3) その他

指定都市、関東甲信越静、千葉県の社会教育委員連絡協議会代議員会です。

関東甲信越静の社会教育研究大会ですが、8月に水戸で開催予定だったのですが、震災で施設が被災したために11月に延期になりました。

全国社会教育研究大会ですが、京都で開催されます。

千葉県の社会教育振興大会ですが、11月7日に開催されます。社会教育委員の皆様に参加いただければと思います。

また、7月12日に社会教育委員連絡協議会代議員会がありました。

以上が私からの連絡事項でございます。事務局何かありますか。

(事務局) (事務連絡)

(議長) では、以上で本日の議事を終了します。

問い合わせ先 千葉市教育委員会生涯学習部生涯学習振興課  
電 話 043-245-5954  
ファックス 043-245-5992  
電子メール shogaigakushu.EDL@city.chiba.lg.jp